

小動物火葬業務委託仕様書

この仕様書は、門真市（以下、「甲」という。）が受注者（以下、「乙」という。）に委託する小動物火葬業務委託契約に適用するものとする。

1 委託内容

甲は、甲が保管する動物の死体（以下、「丙」という。）について、次に掲げる業務を乙へ委託する。

- (1) 丙を保管するための冷凍設備の貸し出し。
- (2) 甲の指定する場所から丙の引き取り。
- (3) 甲が認める乙の焼却施設における丙の焼却処理。
- (4) 予定数量 100 体（予定数量のため、増減することがある。）

2 契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3 履行場所 契約の相手方によって決定する

4 丙の引き取りについて

乙は、甲の指示する場所から丙を引き取る際には、甲の立ち会いのもと、双方で件数を確認しなければならない。

5 支払い方法

- (1) 委託料は、毎月支払うものとする。
- (2) 乙は、委託単価に処理件数を乗じた額を、乙が発行する動物死体処理証明書を添えて甲へ請求するものとする。
- (3) 甲は、前項の請求を受けた日から 30 日以内に乙へ委託料を支払わなければならない。

6 焼却灰の取り扱い

乙は、業務の実施により生じる焼却灰を、甲に返却する義務がある。

7 その他

本仕様書に明示なき事項、疑義が生じた事項については、別途協議するものとする。